

河川整備基本方針の内容について

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

- (1) 流域及び河川の概要
- (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針
 - ア. 災害の発生の防止または軽減
 - イ. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持
 - ウ. 河川環境の整備と保全

2. 河川の整備の基本となるべき事項

- (1) 基本高水並びに
その河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項
- (3) 主要な地点における
計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
- (4) 主要な地点における
流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

■流域の概要

- **流域の諸元**
幹川流路延長115km、流域面積1,380km²
- **流域の土地利用、産業等**
森林資源
てんさいやたまねぎの全国有数の産地
- **流域の年間降水量**
年間降水量は約800mm

■流域の自然環境

- **網走湖下流域**
大曲地区等の良好な水辺環境
- **網走湖**
汽水湖、国立公園、女満別湿性植物群落
- **下流域**
ワカサギの産卵床
- **中流域**
広い畑地帯に調和した河川景観
- **上流域**
サケの産卵床



■治水事業の沿革

- **治水事業**
捷水路開削、河道掘削、堤防整備等

■河川水及び河川の利用

- **河川水の利用**
かんがい、発電、工業用水等
- **河川の水質**
BOD75%値は環境基準値を概ね満足
網走湖ではアオコ、青潮の発生
- **河川の利用**
キャンプ場や多目的スポーツ施設が整備
カヌーやボート遊びワカサギ釣り

網走川水系流域図

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

■治水、利水、環境の総合的な方針

基本となる考え

- 洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図る
- 網走湖をはじめとする網走川の自然豊かな環境を保全し、流域の伝統・文化を継承するため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水、利水、環境に係る施策を総合的に展開する



水源から河口まで一貫した計画の元に、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る

健全な水循環系の構築を図るため、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む

河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう、適切な河川の維持管理を行う

流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組むとともに、安定した河道の維持に努める

2. 河川の整備の基本となるべき事項

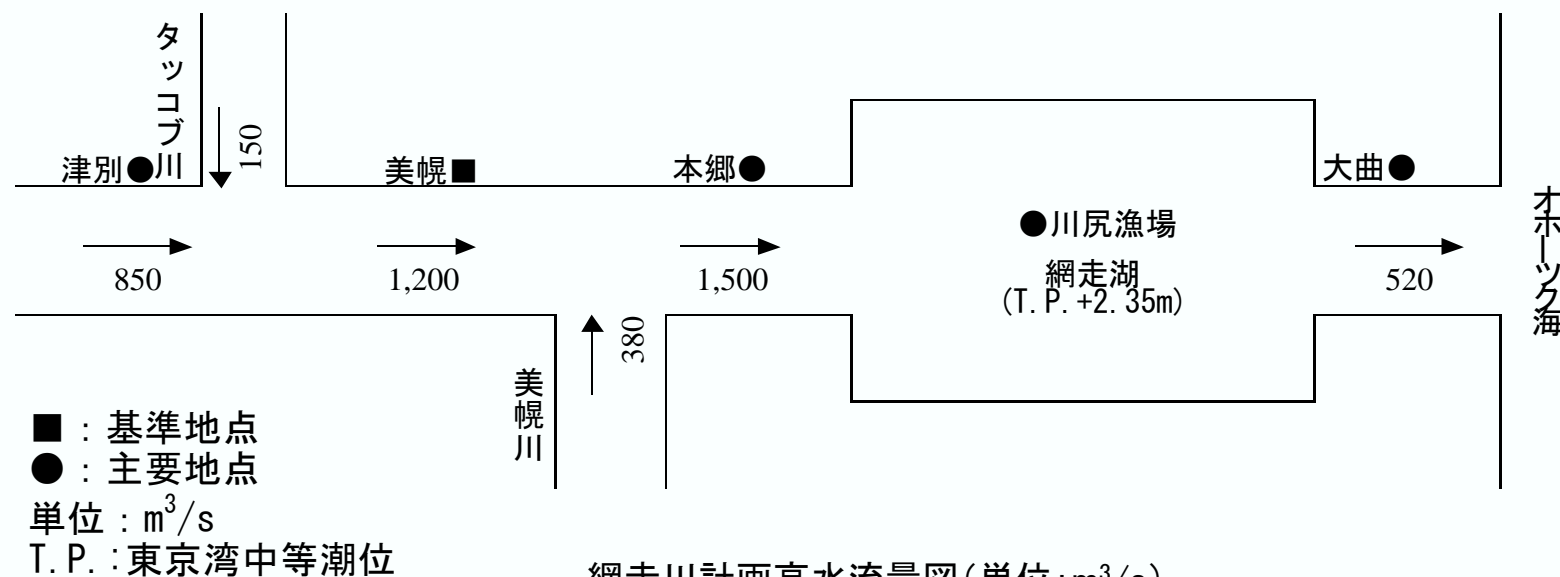
- (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項
ピーク流量を基準地点美幌において1,200m³/sとし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
網走川	美幌	1,200	0	1,200

- (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、津別において850m³/sとする。その下流の美幌において、1,200m³/sとし、美幌川からの流入量を合わせ、本郷で1,500m³/sとし、大曲より河口までを520m³/sとする。



2. 河川の整備の基本となるべき事項

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項
 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅を、次表に示す。

主要な地点における計画高水一覧表

河川名	地点名	河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
網走川	津別	48.80	72.29	80
	美幌	29.80	12.55	230
	ほんごう 本郷	21.70	5.75	300
	川尻漁場	13.20	2.35	-
	おおまがり 大曲	6.60	2.29	130

注) T.P.: 東京湾中等水位

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

美幌地点：利水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し、概ね $4\text{m}^3/\text{s}$ とする。